

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

上田市

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	上田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日	~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成28 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>国勢調査の結果によると、上田市の人口は平成12年の調査をピークに減少が続いている。平成27年に約15万7千人だった上田市の人口は、30年後の令和27年には約12万8千人にまで減少すると予測されている。</p> <p>その背景の中、上田市においては、新たに令和3年度からはじまる第二次上田市総合計画後期まちづくり計画を策定した。この中で「人口減少・少子化対策プロジェクト」を設定し、上田市の将来にわたる活力の維持と成長に向け、人口減少に歯止めをかける取組を推進する方針を掲げている。</p> <p>未婚化・晩婚化が少子化の要因の一つになっていることから、若者の結婚の希望をかかなえる視点が大切であることを実情と課題ととらえ、 基本施策:結婚を希望する若者を支援を掲げている。</p> <p>また、結婚に係る費用については、上田市が平成29年度に実施した同調査において、3割を超える独身者が不安と考えており、特に20~30代の独身者が経済的不安を抱えている。 上田市では、上記施策の結婚を希望する若者の経済的負担の軽減の取組支援を行うこととし、位置付けられている。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦の合計所得が340万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> 対象住居が上田市内であること。 住居費の賃料、共益費は夫婦が同居を始めた月及びその翌月に限る 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと 本市又は前住所地の市町村税(特別区民税を含む。)に滞納がないこと。 夫婦が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団関係者でないこと。 					
2. ①申請見込み世帯数	15	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外 世帯		
【積算根拠】					
15件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=2,250千円					
15件については、令和2年度の当事業における支給実績を引用。					
(令和3年度 見込世帯数 17 世帯)					
②継続補助の見込 対象経費支出予定額		世帯	円		
3. 広報の実施予定					
<p>広報うえだへの掲載。上田市ホームページへの掲載。婚姻届提出時にチラシを配布。 市内結婚相談所、商工団体にチラシ配架。</p>					

